

『災害時における一般用医薬品の供給に関する協定』 調印式報告

【協定趣旨】

芳賀町内において地震・風水害その他の災害等が発生し、又は発生する恐れがある場合に、芳賀町とジェーピーエス製薬が相互に協力し、町民の皆様の生活安定を図るため、ジェーピーエス製薬が物資供給できるように必要事項を定めるもの。

【協定内容】

芳賀町からの要請により、ジェーピーエス製薬から風邪薬や栄養ドリンクなどの物資の提供を実施する。

物資の運搬や配布・保管についてもジェーピーエス製薬、若しくはジェーピーエス製薬が指定する薬剤師や登録販売者が行うため、適切な管理・服薬指導等が可能。

その他、ジェーピーエス製薬のガス発電能力に余裕がある場合、厚生棟施設を携帯電話等の無料充電場所として提供を行う。

※上記内容を2020年2月28日芳賀町役場において調印式を実施いたしました。



調印式の芳賀町 見目町長(右)と小林社長